

第147回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

- 1 日時 令和4年8月12日（金）14:00～14:13
- 2 場所 危機管理センター災害対策本部会議室（ペーパーレス会議）
- 3 議事

（1）新型コロナウイルス感染者の状況等について

（保健福祉部長）

5ページ、資料1をお願いいたします。

【資料1】

昨日（11日）の新規陽性者数は1,635人でした。

（今月）9日には2,554人、10日には2,754人、2日続けて過去最多を更新しております。

次に、4ページ。

（8月）11日現在の療養者の状況です。

入院者が467人、うち重症者が4人となっております。

入院者数は、これまでの最多となっております。

療養者数の合計18,659人、自宅療養者数17,762人についてもこれまでで最多となっております。

次に、6ページ。

人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数は744.02人。過去最多となった前日より減少いたしましたが、引き続き非常に高い状況が続いています。

次に、8ページ。

病床使用率は62.3%（11日現在）。6割を超え、非常に高い状況となっております。

次に、10ページ。

人口10万人当たりの療養者数は、1,017.86人。はじめて1,000人を超えこれまでで最多となりました。

次に、12ページ。

保健所所在市における、人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数です。

いわき市が900人を超え、郡山市、福島市が800人に近づいているほか、白河市、会津若松市、須賀川市が600人を超えており、すべての市で400人を上回っております。

次に、13ページ。

保健所所在市を除く各市における、人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数です。喜多方市、相馬市、本宮市、二本松市が600人を超えているほか、伊達市、田村市においても500人を超えております。

次に、14ページ。

モニタリング指標です。

「病床の使用率」(62.3%)、「入院率」(2.5%)、
「人口10万人当たりの療養者数」(1,017.86人)、
9日のデータとなりますが「PCR陽性率」(49.1%)、
「人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数」(744.02人)が、レベル3、
「重症者用の病床使用率」(8.9%)、が、レベル1となっております。

感染が急拡大していることで、多くの指標で過去最多を更新しているところであり、医療現場への負荷が非常に重くなっています。

説明は、以上です。

(仲村准教授)

県内の陽性者が過去最多を更新し、病床使用率も6割を超えるなど、医療機関の逼迫が続いています。

医療機関においても、毎日のように、多くの部署で陽性者が見られており、医療スタッフは連日対応に追われています。

しかし、この傾向は、医療機関に限ったものではなく、高齢者施設、あるいは児童施設においても同様の状況になっていると思われまます。

今まさにBA.5の流行がピークを迎えていると考えられます。

県民の社会生活や医療体制を守るための対策強化が必要と考えます。

(2) 福島県医療非常事態宣言について

(3) 福島県感染拡大警報強化版について

(知事)

感染の急激な拡大が止まりません。

全国では、1日当たりの新規陽性者数が、今月10日に初めて25万人を超え、過去最多となりました。

本県においても、9日に2,554人、10日には2,754人と、二日続けて過去最

多の新規陽性者を確認しました。

これに伴って、療養者数も過去最多となり、現在、県民の約100人に1人の割合で、新型コロナウイルス感染症により療養されている状況です。

こうした中で、医療の現場が限界に近づきつつあります。

医療従事者の皆様が日常生活の中で濃厚接触者や陽性者となる事例も増えており、外来や病棟で対応するスタッフが大幅に不足し、やむを得ず入院や外来体制の縮小を余儀なくされています。

この結果、予定していた入院・手術の延期や、救急患者の受入れを断らざるを得ないケースが生じています。

また、新型コロナによる入院者も、昨日は、これまでで最多の467人となり、病床使用率も日々上昇し、現在6割を超えています。

受入れ可能な病床が少なくなり、入院調整が困難な状況になっています。

このように、大幅な感染拡大が続き、県内の医療体制が危機的な状況にあることから、今般、「福島県医療非常事態宣言」を発出します。

必要な医療を受けられるようにし、県民の皆様の命を守るためにも、感染対策を徹底し、一日も早く、新たな感染者を減らしていくことが必要です。

また、重症化のリスクと症状を踏まえた適切な受診等により医療機関の負担を減らしていくことや、重症化予防のためにワクチン接種を推進することも重要です。

このため、「福島県感染拡大警報」を拡充し、県民の皆様に具体的にお願いしたい9つの項目について、「福島県感染拡大警報強化版」として発出いたします。

一つ目は、基本的な感染対策の再点検と徹底です。

場面に応じてマスクを正しく着用する、症状がある場合は外出を控えるなど基本的な感染対策を再度確認し、徹底してください。

特に、マスクを外す会食の場面ではリスクが高まりますので、黙食とし、会話時にはマスクを着用するなどしてください。

二つ目は、陽性になった場合の備えです。

家族に感染者が出た場合に備えて、家の中での生活動線の分け方を検討したり、食料や薬など生活必需品をストックしておきましょう。

三つ目は、速やかなワクチン接種です。

ワクチンの接種により、発症や重症化の予防効果が期待されます。ワクチン接種がお済みでない方は、速やかな接種をお願いします。

四つ目は、検査の更なる活用です。

無症状の方で感染不安を感じる方や、高齢の親族と接する機会のある方は積極的に無料検査を活用しましょう。

また、濃厚接触者や症状がある方のうち、重症化リスクの少ない方は、県が配布する抗原定性検査キットを御活用ください。

五つ目は、効果的な換気です。

常時換気等により十分な換気量を確保するとともに、感染を防ぐための空気の流れに配慮しましょう。

六つ目は、移動時の注意喚起です。

移動の際は、移動先の感染情報を把握し、混雑する場所等でのマスクの正しい着用や、人と人との距離の確保など感染対策を徹底してください。

これからお盆の時期を迎え、普段会わない人と会う機会が多くなりますので、特に注意しましょう。

七つ目は、子どもと高齢者の感染対策です。

部活動や、放課後児童クラブにおいて感染対策を徹底するとともに、御家庭では検温など体調管理を徹底し、少しでも症状がある場合は参加しないようにしましょう。

また、高齢者や基礎疾患のある方へ感染が広がらないよう、周囲の方も含めて対策を徹底してください。

八つ目は、事業所での感染対策です。

それぞれの業種別に定められたガイドラインを遵守するとともに、体調に少しでも違和感がある従業員は出勤させないでください。夏期休暇やお盆明け等は特に注意してください。また、休暇取得や勤務再開に当たって証明書の提出を求めないようお願いします。

九つ目は、医療を守る対策の強化です。

医療機関における感染拡大は、医療体制の更なるひっ迫につながる恐れがありますので、医療従事者等に感染を広げないような行動をお願いします。

また、通常の診療時間内での受診など、医療機関の適正な利用をお願いいたします。

今、お話ししたように、県内全域で、これまでにない勢いで感染が拡大し、医療体制が危機的な状況であることから、本日「福島県医療非常事態宣言」を発出しました。こうし

た中で、県民の皆様の命と健康を守るため、感染症対策や医療の現場で、献身的に御尽力いただいている医療関係者の皆様に、心から敬意と感謝の意を表します。

今ほど申し上げましたように、今回、「医療非常事態宣言」の発出を踏まえ、県民の皆様や事業者の皆様に、今すぐに取り組んでいただきたい9つの対策を「福島県感染拡大警報強化版」として取りまとめました。これは「BA. 5対策強化宣言」も兼ねており、本県は国から「BA. 5対策強化地域」に指定されることとなります。

感染を一日も早く収束させるため、そして、御自身と大切な方の命と健康を守るためには、県民の皆様、事業者の皆様お一人お一人が強い危機意識を持って「感染拡大警報強化版」に掲げた対策を徹底していただくことが重要です。

県民の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

各部局、各地方本部、各保健所においては、常に危機感と緊張感を持って、県民の皆様の命と健康を守るため、迅速・的確に対応してください。